

2022年度佐賀県社保協幹事会議題案

日時・9月15日(火) 18時～

場所・県労連会議室

(1) この間の活動報告(前回事務局会議以降)

- ① 8月19日 三神地区労宣伝行動 猛暑で中止
佐賀県社保協から参加予定
- ② 8月22日 佐賀県社保協宣伝行動 猛暑のため中止
- ③ 8月28日 広島県立大学 志賀准教訪問(貧困対策、社会保障等)
生活保護扶養照会について、佐賀市が全国一で高いことについての実態調査
- ④ 8月31日 新婦人佐賀県本部要請
- ⑤ 8月31日 第50回中央社保学校申し込み締め切り
間島、山口申し込み ※参加費は社保協負担
- ⑥ 9月5日 総会について事務局内打ち合わせ

各団体からの報告

(2) 地元国会議員、地方議員事務所訪問行動(中央社保協提起)

- ・ 県、地域、加盟団体へ呼びかけ
社保署名の賛同と地域の課題なども持ち寄り懇談を計画。
- ・ キャラバン行動の中で、地方議員の参加を呼び掛ける
- ・ 健康保険証廃止反対、継続を求める議会請願を検討

(3) 自治体キャラバンについて

- ・ キャラバンの日程 → 7月：要請書確認、18日各自治体に送付(郵送、メール)
8月：要請書回収、25日締め切り
9月：事前学習会、30日→総会
10月：自治体要請懇談→訪問予定表(案)別紙
※前回の担当自治体を引き続き担当することを基本に分担
※変更は、吉野ヶ里町を三神地区に、鳥栖市は新婦人が担当
三神地区は4自治体(吉野ヶ里、上峰、基山、みやき)
新婦人は、3自治体(鳥栖市、小城市、神埼市)
武雄市、白石町を医労連が新たに担当する

※自治体ごとに担当団体を決め、要請への事務局次長の配置
を検討する。

地域の声、要望を届けるため、要請自治体の地域での打ち
合わせを要請の30分前に役所ロビーに集合

- ・ 自治体アンケートについて → 全自治体から回答

佐賀市・唐津市・鳥栖市・伊万里市・小城市・
鹿島市・武雄市・嬉野市・多久市・みやき町・
白石町・有田町・大町町・吉野ヶ里町・神埼市・
基山町・太良町・江北町・上峰町・玄海町

- ・要請書回答 → 回答自治体 16 市町（9 日現在）
嬉野市、白石町、神埼市、上峰町、鹿嶋市、多久市、武雄市、
佐賀市、玄海町、みやき町、小城市、伊万里市、吉野ヶ里町、
有田町、大町町、鳥栖市（順不同）
未回答自治体 4 市町（9 日現在）
唐津市、基山町、太良町、江北町

回答の集約は？

回答自治体へのアポイントを早急にとり、スケジュールを完成
その際、事前打ち合わせの時間を必ず入れる（要請の 30 分前）

- ・自治体アンケート集約

- ・キャラバン行動の記者会見を総会前に計画する

日程 全国総会前の 9 月 25 日の週に計画

→ 宣伝行動日の 26 日（午後 2 時～）で調整する

場所 県庁記者クラブ

内容 ○自治体アンケートについて

○キャラバン要請内容について

○総会（キャラバン行動学習会 9 月 30 日）参加の呼びかけ

（4）「軍拡よりも社会保障の拡充を」 100 万筆署名の取り組みについて

① 加盟組織へ要請します。

② 全国統一署名・宣伝行動への対応について佐賀県での定例開催を計画します。

・日程 毎月第 4 火曜日、12 時～の予定で定例開催とする

次回・9 月 26 日（火） 12 時～

・場所 佐賀駅前南口コムボックス西側歩道

・準備物 署名用紙、宣伝ビラ、ハンドマイク、署名用バインダーもしくは机
横断幕、プラスター、ウチワ、シールなど宣伝資材を準備

※当面、社会保障拡充署名と健康保険証継続署名をメインにして取り組む

当面、佐賀駅前で実施。

三神地区、唐松地区等での宣伝行動への共同を検討

参加者に弁士の要請をする

（5）第 26 期 2023 年度佐賀県社保協総会開催について

日時 9 月 30 日（土） 14 時～

場所 佐賀県教育会館一階会議室

内容・スケジュール案 議長（医療生協に要請）

14時 開会 議長兼ねる

会長あいさつ(3分)～閉会時に変更もあり

2022年度活動報告、決算報告(10分)、船津事務局長

会計監査報告(3分) 会計監査

2023年度運動方針案(10分)、船津事務局長

予算案(5分)

・社保協会費は第26期(2023年度)会費を、2023年8月より徴収する

規約改正案(5分)

(変更内容)

①事務局を、保険医協会→佐賀保健企画内に置く

②幹事会を年二回→年一回以上開催する

新年度事務局会議で、事前の事務局会議打ち合わせを、船津、実松、山口で行うことを確認する

役員案提案(5分)

討論(10分)3人程度

発言予定(案)

1. 保険証廃止、マイナ保険証問題

2. 障害児生活保護利用・佐賀市要請

3.

討論のまとめ、承認(5分) 船津事務局長

閉会 議長兼ねる

※事前学習会の準備のため10分の休憩を入れる

15時 キャラバン行動学習会 進行 船津事務局長

・キャラバン行動の取り組み・経過報告・行動提起(15分)

船津事務局長

・要請項目ごとに学習(80分程度) 以下、報告担当案参照

1. 教育・子育て(原、下川)

2. 国保(小野美)

3. 障害(間島)

4. 生活保護(山口)、

5. 介護(山口)

6. 労働(稲富)

7. 年金(川岸)

8. オスプレイ(原)

※それぞれ要請書をもとに報告する。

別途報告資料は報告者が9月13日(水)までに準備する

質疑・意見交換(25分)

閉会 進行兼ねる

※総会準備

- ①総会案内
- ②参加者確認 ラインで報告求めるか
- ③総会議案 報告、決算、予算～船津 情勢、方針～山口
- ④キャラバン学習資料準備

※項目ごとに担当者

経過報告・行動提起～船津、
自治体要請書、回答一覧
アンケート集約表

⑤総会資料

署名用紙(社会保障、介護、健康保険証など)
中央社保協資料(医療、国保、介護、生活保護等)
県社保協資料 小松さん要請書
志賀教授資料(生活保護)
いのとり裁判資料

⑥会場資料

- ・横断幕、ポスター等
- ・受付用資料 名簿等
- ・資料袋(封筒)
- ・文具類

⑦懇親会